登録文化財の詳細説明

長生庵について

〇名称及び建築年代

長生庵(ちょうせいあん):明治中期／大正４年(1915)・昭和 11 年(1936)移築、同 35 年(1960)移築改修、令和６年（2024）改修

〇所在地

大阪市天王寺区

〇登録基準

基準（二）　造形の規範となっているもの

〇建造物の説明

天王寺公園内にある慶沢園(けいたくえん)の北辺に建つ旧住友本邸の茶室です。木造平屋建、瓦葺きで軒先の一部は金属板葺き、八畳の広間、二畳台目の茶室である長生庵、台所及び水屋をＹ字状に配置し、水屋と広間の間に玄関を設けています。

当初は、江戸時代から住友家本邸のあった鰻谷に、明治中期につくられましたが、大正４年に第十五代住友友純(ともいと)（春翠(しゅんすい)）によって茶臼山邸へと移築され、「好日庵(こうにちあん)」と呼ばれました。昭和１１年に鰻谷へ再移築、同３５年に住友家から大阪市へ寄附され、現在地へ移築されました。現在の二畳台目の茶席は、この時に当初の姿そのままに新築されたものです。

この茶室は三度にわたり、解体・移築がおこなわれましたが、春翠が茶臼山邸を本邸とした時には、茶会記にも残される茶会がここにおいて催され、現在も玄関・広間・水屋などに当初からの部材を残しています。こうしたことから、登録基準の二、造形の規範となっているものに該当すると評価されました。

※慶沢園：住友家茶臼山本邸の日本庭園。京都の庭師・七代小川治兵衛が作庭。大阪市の指定名勝。

※二畳台目：丸畳２枚を客座に、丸畳の４分の３の長さの台目畳を点前座とした茶席。表千家として知られる京都堀内家にある「長生庵」も二畳台目。

※鰻谷：現在の中央区島之内一丁目にあたる。住友家の本邸宅は、寛永年間（1624-43）から長堀川南岸の鰻谷と呼ばれる場所にあった。

※住友友純：住友家の第十五代。銅山経営をはじめとする様々な事業の拡大や近代化を進める一方、社会文化事業にも貢献し、大阪図書館（現大阪府立中之島図書館）の寄附などをおこなった。号は、春翠。

吉川家住宅について

〇名称及び建築年代

吉川家住宅

主屋：明治後期／昭和 26 年（1951）改修

旧事務所：昭和 15 年（1940）頃／昭和後期改修

〇所在地

八尾市

〇登録基準

主屋・旧事務所：基準（一）　国土の歴史的景観に寄与しているもの

〇建造物の説明

吉川家住宅は、久宝寺寺内町の中心域に位置し、寺内町の中核である顕証寺境内の北側を通る中之町通りに南面して建っています。吉川家は代々医者を務めた家柄で、その後近年まで金網工場を営みました。

主屋は、切妻造のつし二階建、桟瓦葺で、表側にミセとオモテザシキ、奥にダイドコとオクザシキを配する喰い違い四間取とします。正面には格子と虫籠窓を設け、袖壁を付けるなど、寺内町の伝統的な町家景観をよく伝えています。

旧事務所は、昭和１５年頃に吉川金網工場の社屋として建てられた木造総二階建の建物です。一階に事務室、二階に和室を配し、一階の腰下をモルタル洗出仕上とし、窓を並べて開放的な外観です。

これらの建物は、久宝寺寺内町の歴史的景観を形成していることから、基準（一）に該当と評価されました。

※吉川家の「吉」は「吉」ではなく、異体字の「吉」が正しい表記となります。

西法寺について

〇名称及び建築年代

西法寺（さいほうじ）

本堂（ほんどう）：慶安元年（1648）／享保７年（1722）改修

鐘楼（しょうろう）：昭和 16 年（1941）

鼓楼門（ころうもん）：江戸中期

山門（さんもん）：江戸中期

〇所在地

泉佐野市

〇登録基準

本堂：基準（二）　造形の規範となっているもの

鐘楼・鼓楼門・山門：基準（一）　国土の歴史的景観に寄与しているもの

〇建造物の説明

西法寺は、北前船交易で栄えた船主集落・佐野町場の西寄りに所在する浄土真宗本願寺派の寺院です。

本堂は、桁行七間、梁間六間、正面一間向拝付で、外陣、内陣、余間からなり、四周に縁を廻します。外陣には長大な虹梁を架け、内外陣境を欄間彫刻や彩色で飾り、内陣の柱や長押には金箔を施します。慶安元年に建立され、享保 7 年に大規模改造がされたことが、棟札からわかることも特筆されます。

鐘楼は、泉佐野市出身の池田谷久吉の設計により、昭和 16 年に建てられた切妻造の建物で、伝統意匠の継承を示しています。

鼓楼門は門の上部に太鼓楼を備える一間一戸二重門の建物で、境内西辺を彩ります。

山門は切妻造、本瓦葺の四脚門で、寄棟造状の化粧軒裏や彩雲・牡丹・菊などの精緻な彫刻を備えます。

建築と装飾の規範となる本堂は基準（二）、佐野町場の歴史的景観を形成する鐘楼・鼓楼門・山門は基準（一）に、該当と評価されました。

※池田谷久吉（1897～1956）：大阪を中心に活躍した建築家・郷土史家。社寺建築や岸和田城再建を手掛けたことで知られる。

明厳寺について

〇名称及び建築年代

明厳寺（みょうごんじ）

本堂（ほんどう）：安永３年（1774）

山門（さんもん）：江戸後期

〇所在地

泉佐野市

〇登録基準

本堂：基準（二）　造形の規範となっているもの

山門：基準（一）　国土の歴史的景観に寄与しているもの

〇建造物の説明

明厳寺は、船主集落として栄えた佐野町場のうち、中心部に位置する浄土真宗本願寺派の寺院です。

本堂は西面して建つ入母屋造、本瓦葺の真宗本堂で、棟札と鬼瓦銘から安永 3 年（1774）の建立であることが分かります。規模は桁行七間、梁間六間、正面一間向拝付であり、外陣、内陣、余間からなり、四周に縁を廻します。内陣は折上小組格天井とし来迎柱などを金箔や彩色で飾り随所に彫刻を配し、華やかで洗練された意匠を示します。

山門は切妻造、本瓦葺の一間薬医門で、虹梁絵様から本堂再建とほぼ同時期の建立と考えられます。簡素ながらも妻飾りを独特な形の大瓶束付笈形とするなど丁寧な造りの山門です。

本堂は、華やかで洗練された意匠を有すること等から基準（二）、本堂とともに歴史的景観を形成することから山門は基準（一）に該当するものとして評価がされました。

※大瓶束付笈形：大瓶束とは、上部に「斗」をのせ、「妻飾」や内部の「虹梁」などの部位に用いられる瓶子（へいし）のような形状の装飾部材。大瓶束の両方から下方向に末広がりでつけられた装飾を笈形と言い、合わせて「大瓶束付笈形」と呼ぶ。

旧山水樓（音羽山荘）について

〇名称及び建築年代

旧山水樓（音羽山荘）

東棟：大正 15 年（1926）／昭和 33 年（1958）頃・平成 17 年（2005）改修

西棟：大正 15 年／昭和 33 年増築・平成 17 年改修

北棟：大正 15 年／平成 17 年改修

〇所在地

箕面市

〇登録基準

東棟・西棟・北棟：基準（一）　国土の歴史的景観に寄与しているもの

〇建造物の説明

旧山水樓（音羽山荘）は、明治の森箕面国定公園の南方に所在します。箕面山の傾斜地に東棟・西棟・北棟を分散して配置し、回廊と渡り廊下で結ぶ建築です。

大正 15 年に料亭・旅館として建築され、その後は企業の保養施設などを経て、現在は再び料亭・旅館として活用がされています。

東棟は玄関と客室の機能を担い、二階の広縁には大きなガラス開口と高欄を設けます。西棟は厨房・事務室などの管理機能と大広間を備え、大広間の周囲に縁と廊下を巡らせて箕面山の景観を取り込みます。

北棟は岩盤上に建つ離れ座敷で、吹放ちの広間に露出した岩盤を取り込み、主座敷の南側に広縁を設けます。三棟とも改修を受けていますが、主要な躯体と基本的な平面構成をよく残しています。

自然地形に応じた建物配置と回廊による構成は、名勝地箕面における建築の特色を示し、箕面公園の保養地としての歴史的景観を伝えていることから、基準（一）に該当と評価されました。

旧竹中源助別邸（淡輪山荘）について

〇名称及び建築年代

旧竹中源助別邸（淡輪山荘）：大正８年（1919）頃／令和７年（2025）改修

〇所在地

泉南郡岬町

〇登録基準

主屋：基準（一）　国土の歴史的景観に寄与しているもの

〇建造物の説明

淡輪山荘は、和歌山の実業家・竹中源助が迎賓用の別邸として建てた建物です。淡輪は明治末期以降、南海鉄道の開通を契機に景勝地・別荘地として発展し、山荘は大阪湾と和泉山脈を望む愛宕山の高台に建っています。

主屋は木造平屋建、入母屋造、瓦葺で、外壁を黒漆喰塗とし、周囲に下屋と縁を廻します。西側には 15 畳と 10 畳の大座敷を連続させ、脇床・床・琵琶床を並べ、台湾ヒノキをはじめとする良材を用いた上質なしつらえとしています。

床の間や照明周り等には、竹中源助の趣向を示す竹のモチーフが配されています。利活用に伴う改修はあるものの、基本的な平面構成と主要な躯体・材料はよく残っています。なお、現在は、淡輪山荘として、地元の文化的なサロンとして活用がされています。

淡輪における大正期の別荘地開発と近代数寄者の趣向を伝え、地域の歴史的景観を形成していることから、基準（一）に該当と評価されました。

※竹中源助：和歌山の実業家であり、竹中商店などを設立した。昭和 14 年には竹中養源会を作り、育英事業にも尽力した。

写　真



写真１　長生庵



写真２　吉川家住宅主屋　（提供：八尾市）



写真３　西法寺本堂



写真４　明厳寺本堂



写真５　旧山水樓（音羽山荘）西棟と東棟



写真６　旧竹中源助別邸（淡輪山荘）